

タイトル	「限界集落」論と北海道の農村社会
著者	佐藤，信； SATO, Makoto
引用	開発論集(89)： 65-76
発行日	2012-03-15

「限界集落」論と北海道の農村社会

佐 藤 信*

1. はじめに—問題提起

2010年国勢調査結果によると北海道の総人口は約550万人で、2005年国勢調査に比べて約12万人の人口減少がみられた。この趨勢は1995年から始まっており、今後減少のテンポは一層速まると予想されている。むろん、少子・高齢化の進行は全国的な傾向でもあり、この状況において、どのような未来社会を展望するかが大きな課題となってきた。また、同時進行する都市と農村の対立——農村の過疎化と大都市への人口集中の併存——への対応も、政策的に重要な課題となってきた。

農村を作り上げる基本単位に集落という概念がある。農水省では、農作業や農業用水の利用を中心にして家と家が地縁的、血縁的に結びついた社会生活の基礎的な地域単位のことを特に「農業集落」と呼び、国交省においても独自に集落を定義してきた¹。この集落に関わって現在クローズアップされているのが、いわゆる「限界集落」問題である。元々この用語は、大野晃が1990年代から高知県の山村調査を通して「現代山村の危機的状況をリアルに把握するため」に表現したものであり、「量的には65歳以上人口が集落の半数を超えている集落」、質的には「社会的共同性を基礎とした集落の自治的機能が低下し、構成員の相互交流が乏しくなり」、結果「集落構成員の社会的生活が困難な状態になる」ことを「限界集落」と名づけた²。それが2005年前後から、「一定地域に占める65歳以上人口の割合が50%以上」という指標が一人歩きし、新聞

* (さとう まこと) 開発研究所研究員、北海学園大学経済学部教授

¹ 農水省編『食料・農業・農村白書』平成23年版(2011年)、p.379。一般に集落は、「社会生活を営む人類の特性に基づいて、隣保相互扶助の生活を目的とする団体的居住。住居または家屋の集団である村落がその要素」(『広辞苑』)と見て良いが、後に触れるように、農水省センサス作成においてその都度、厳密な定義を行ってきた。なお、国交省による集落とは「一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位とする」(2006年、「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」)。下線部が1999年には「地域であり」となっている(国土庁「1999年度 過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査報告書」)。

² 大野晃『山村環境社会学序説』農文協(2005年)。限界集落の定義は、同書3章の初出論文「山村の高齢化と限界集落」『経済』No.327号(1991年7月)、pp.55-71ですでに行われている。本稿では、大野の定義を外れて用いられる現状を鑑みて、原則「限界集落」とカギカッコ付きで表記する。

やテレビなど主要メディアでもさかんに取り上げられる「日常用語」となっている³。

北海道においても、「限界集落」がいくつあるか、との話題が先行し、ショッキングな数値を伴った報道が行われた⁴。一方、「限界集落」の呼称が消極的なイメージを与えるとして別の表現を使うべきとの異論や、「限界集落」の量的な数値のみを話題とするのではなく、現実の「集落」の状況を現場の目線から考えなければならないとの反論も起こった。これが「限界集落」が「ブーム化」した 2008 年頃の状態であった⁵。

しかしながら、従来より北海道の集落については、沖縄と同様、そもそも基本性格が異なるものとして分析対象から除外され、統計的にも例外扱いされてきた。また、北海道の集落は都府県のような「イエとムラ」の固定的な概念では捉えきれないし、昨今の農村にあっては、農業以外の、例えば生活面の役割も大きくなってきている状況から、「コミュニティ」を用いた方がより現実に適格的であるという指摘もされてきた⁶。ところが、近年の「限界集落」論においては、全国共通の指標をもって北海道内の集落数を把握し、政策決定の基本とする傾向がみられる。

本来、異なった性格を有する北海道集落に対して「限界集落」の用語を使うことは、何らかの対策を講じる際に現実との乖離をもたらす危険性を否定できない。むしろ、北海道と府県の集落が異なった性格であるとするならば、その差異性を明らかにする作業こそがまず求められる。

こうした問題意識の下、本稿は、「限界集落」論をめぐる論点整理を通して、北海道の現在の農村集落の特徴、問題点や展望を明らかにするための基本課題を提起することを目的としたい。もとより「集落」は、属地的な性格だけではなく、属人的な性格も色濃く有する。以下では、まず「限界集落」論の論点整理をし、次に、先行研究が、「農業集落」「集落」をどのように捉え、都府県と北海道の違いをどのようにみてきたのかを明らかにする。さらに、「過疎」「限界集落」論に共通するアプローチ課題について検討を加える。こうした作業の後に、北海道の農

³ 大西隆他『これで納得！集落再生』ぎょうせい（2011 年）、p.36。また秋津元輝は「限界集落」がマスコミの宣伝によっても拡大したことを朝日新聞の記事データベースを使って検証している。秋津元輝「集落の再生にむけて—村落研究からの提案」『村落社会研究第 45 集 集落再生—農山村・離島の実情と対策』農文協（2009 年）、pp.199-235。

⁴ ここで一つ一つを取り上げないが、全国各地の記事をまとめたものとして、大野晃『限界集落と地域再生』北海道新聞社（2008 年）を挙げることができる。

⁵ 「限界集落」への異論は、主に農村社会学や農業経済学分野の研究者から多く出された。例えば、徳野貞雄「地域再生は統計を超えて」『西日本新聞』（2008 年 4 月 7 日）や「限界集落 呼称に異議」『日本農業新聞』（2008 年 4 月 18 日）。

⁶ 玉井康之「コミュニティ再編と地域農業の変革」白井晋編『市場再編と農村コミュニティ』高文堂（1997 年）、p.83。なお、マッキーヴァー流のコミュニティ概念が日本の農業集落に適格かどうかはまた議論となるであろうが、北海道の集落を考える上では参考となる。この点は、広井良典「コミュニティ＝人間が、それに対して何らかの帰属意識をもち、かつその構成メンバーの間に一定の連帯ないし相互扶助（支え合い）の意識が働いているような集団」『コミュニティを問いなおす』ちくま新書（2009 年）、p.11 とのコミュニティの定義も参照されたい。

村社会を展望するための課題を提起したい。

2. 「限界集落」論の反響と異論

(1) 「限界集落」の提起と反響

まず、「限界集落」をめぐる議論が高揚したきっかけを確認しよう。先にも触れたように大野晃は1990年前後から幾度かこの用語を使っていたのであるが、問題としていたのは高知県内のスギ・ヒノキの「人工林型山村」の集落であり、「山」の「〈人間と自然〉の貧困化」の問題という限定された対象範囲での分析であった⁷。

ところが、雑誌『農業と経済』2005年3月号で「特集 限界集落」として様々な実態が取り上げられて以後、2006年3月には、農業センサスの集落データを活用した都府県集落の数値と実態が明らかにされた⁸。さらに国土交通省は、2007年8月に全国集落調査を実施、2008年2月に国土審議会が国土形成計画を答申したのを機に、総務省の過疎問題懇談会が、2008年4月24日付で「過疎地域等の集落対策についての提言」を出すなど、「限界集落」問題がメディアを賑わすようになったのである。

このように、「限界集落」が一般用語となり、社会に大きなインパクトを与えた理由は何だろうか。一つの理由としては、大野晃が高知県山村の実態調査を通して示した方向が、全国的に生じる可能性が出てきたからであることは疑いない。

もう一つの理由として政治的な思惑が指摘できる。2007年7月の参議院選挙で民主党が農村部で躍進し、当時の政権与党の自民党としては農村からの支持を獲得する対策が必要だった。そのための格好の手段が、「限界集落」のクローズアップとそこへの予算投下だったのである。「限界集落」が政治的な用語ともなったのである⁹。

(2) 「限界集落」に対する異論

こうして、2008年4月頃から、「限界集落」の呼称をめぐった大きな議論がわき起こった。その議論について、『日本農業新聞』（2008年4月18日付）「限界集落呼称に異議」の特集記事がわかりやすいのでここから論点を整理する。

第一に、「限界集落」という呼称についてである。記事では、まず「この名称に対して、「限

⁷ 大野晃「現代山村における限界集落化と「山」の環境問題—高知県大豊町の事例を中心に—」大内力編集代表『日本農業年報 40 中山間地対策』農林統計協会（1993）、pp.32-56。

⁸ 農村開発企画委員会『平成 17 年度 限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書』（2006 年 3 月）。この報告書では「一般的に、北海道においては、集落形成史の違い等から、農業集落の規模が小さいことが知られている」（p.11）などの理由から、北海道と沖縄を除いて分析を行っている。

⁹ 詳しくは小田切徳美「農山村の視点からの集落問題」『これで納得！集落再生』ぎょうせい（2011）、pp.37-38 を参照のこと。

界」のイメージだけが強調され、地域再生に取り組む住民のやる気に水を差すといった批判も出ている」として、自治体関係者（首長、住民等）から「悲しい」「展望が開けない」等の異論が続出し、呼称の変更まで行ったことを指摘している。具体的な例として、「水源の里」（全国水源の里連絡協議会）、「生涯現役集落」（長野県下伊那地方事務所）、「維持・存続が危ぶまれる集落」（国土交通省 国土形成計画）などをあげる。農水省の中山間地域等総合対策検討会においても、「限界的集落」（農水省）を「小規模・高齢化集落」とした。

第二に、限界集落の定義、概念、その意義をめぐる論点である。特集記事では、大野晃と小田切徳美の主張を掲載している。そこからは、双方に共通する主張とともに、対立する論点も読みとることができる。すなわち、大野が「地域の産業構造や風土の特質も踏まえながら、具体的な解決策を考える必要がある」と述べ、同様に小田切は「大野教授の定義には、そうした（つまり集落のおかれた状況は、跡継ぎが近くに住んでいるか、都市部に近いか、豪雪地か否かなどで大きく異なる・・・引用者）地域の多様性への積極的な言及がない」と言うように、この二人の主張は、地域に具体的に入り込んで、地域に根ざした集落の分析を行う必要があるという点で共通しており、決して対立するものではない。では、何が対立点となるのか。

小田切の大野に対する批判のポイントは、「地域の多様性」への「積極的な言及」の点にある。つまり、高知県の山村への実態調査に基づいた「限界集落」論が、他地域への一般化の検証が不十分であると指摘しているのである。小田切は別稿で次のように述べている。

むしろ、「限界集落」の析出に関しては、指標の取り方やその水準は地域によって異なるべきものであろう。したがって、この単一の指標による「限界集落」規定が全国に広がり、また特に自治体関係者が何の疑問もなくこの指標を利用していることには、強い違和感を覚えざるを得ない。首長や職員がなすべきことは、ひとつの指標で集落を「限界」と決めつけることなく、なによりも現場を歩き、自らの目でその集落の力を見て、確かめ、そして「限界」とは何かを考えることであろう¹⁰。

この批判は、大野の議論に対するというよりも、「限界集落」をとにかく画一的な指標で数量化する傾向のある人々への批判と見るべきだろう¹¹。

¹⁰ 小田切徳美「農山村再生の課題—いわゆる「限界集落」問題を越えて」『世界』2008年8月号, pp. 235-246。

¹¹ 小田切の集落研究に対する批判もある。つまり、小田切の対象事例は山口県水田集落を対象にしたものであり、高知県の畑作地帯では適応不可能との指摘もある（坂本誠「中山間地域集落の統計分析」『日本農業経済学会論文集』（2003年）, pp.135-140）。地域の実情に応じた調査分析がいかに重要であるかが、「限界集落」論をめぐる明らかになってきたともいえる。

(3) 北海道の「限界集落」の実態と異議

では北海道の「限界集落」の現状は、どのように明らかにされてきたか。

北海道の集落の現状を把握するための道庁独自の調査は、2008年3～4月にかけて行われた（北海道「過疎地域・高齢化集落状況調査報告」（2008年8月））。その結果、道内の「限界集落」は、全6,629集落のうち570集落、8.6%であることが報告されている¹²。しかし、調査主体（道）は集落の定義を「一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位」（農業センサスにおける農業集落とは異なる）としたため、市町村ごとに考え方が異なり、コミュニティとしての集落の実情が集約されたとはいいがたい面があった¹³。

したがって、570の「限界集落」の「析出」が、果たしてどのような意味を有し、どのような現実の問題を表現するものであるのか十分に明らかにされたわけではなかった。

元々、北海道の集落と都府県の集落とは同列に論じられないという前提があったはずなのに、そこへ「限界集落」の問題を府県と同様に理解しようとするところに基本的な誤解ないし混乱があったのではないか。次に、これまで北海道の「農業集落」、「集落」はどのように把握されてきたかを確認する。

3. 北海道の「集落」はどのように把握されてきたか

(1) 農業統計上の北海道の「集落」

「限界集落」をめぐる論議においては、北海道と都府県の集落の基本的な違いについてほとんど取り上げられることはなかった。しかしながら、2006年の農水省の委託調査報告書（注8を参照）に見るように、農水省による集落調査においては都府県と北海道（と沖縄）の農業集落を除外することが良くあり、都府県と北海道の集落を同列に論じることには注意が必要である。付け加えると、農業センサスにおける農業集落の定義は、調査時期によって異なっている。

たとえば、内田多喜生「2005年農業センサスにおける農業集落の現状と課題」では「北海道と沖縄は行政区画がそのまま農業集落区域とされてきた。これは北海道と沖縄は日本の他の地域とは異なった農業構造や歴史を持ち、それが農業集落にも影響しているためである」とし、特に集落機能の分析については北海道を除いている¹⁴。

¹² 調査結果は、大野晃『限界集落と地域再生』北海道新聞社（2008年）pp.47-48を参照。なお、同報告書内では「限界集落」という用語は使っていない。

¹³ 国土形成計画の策定に当たり国交省が行った全国の集落アンケート（2006年4月、注1参照）では、過疎指定を受けている市町村のみを対象にしているため、全市町村を対象とした調査結果よりも集落数は少なく、全国では62,273集落、うち北海道は3,998であった。

¹⁴ 内田多喜生「2005年農林業センサスにみる農業集落の現状と課題について」農林中金総合研究所『調査と情報』第220号（2006年5月）、pp.17-22。

北海道の農業集落を例外扱いしてきたのは、古く 1955 年の臨時農業基本調査からである。その時の農業集落の定義は以下のようである（強調は原著のまま）。

いうまでもなくわが国の農家はその経営が零細であり、その上水田農業を中心とするため、一般に集落を形成している、そしてその集落内においては、農業生産上社会生活上種々の集団や形を通じ、密接に協同しあっている。これら各種集団を通じ各種の形で行われている協同が最も強く重なり合っているところの集団、すなわち**農家が農業上相互に最も密接に共同しあっている農家集団**をこの調査で農業集落と定義した。具体的に云えば、農道、農業用灌漑排水施設、共用林野、農業用の各種建物や農機具などの利用を通じてお互に共同し合っているばかりでなく、ゆい、手伝い、または共同作業を通じ、あるいは農産物の供出または共同出荷などの農業経営のあらゆる面にわたる協力はもちろん、冠婚葬祭その他の生活面まで密接に結びついているところをいう、いいかえればそれは農業共同体といえるし、一面生活面においても強い紐帯で結びついているので農業相互扶助の集団ともいえる¹⁵。

この説明は、府県の農業地域に対してのものであり、北海道においては次のように限定的な説明を加えている。

農業集落とはこのようなものであるが、開拓地のようなところは集落ができた日が浅く、また北海道に多い散居制の農村においては密居制のところほど農業共同体的結合は稀薄であると考えられるが、しかし、上でみた結びつきが全くないわけではない。（略）北海道における農業集落の決め方はさきに述べた農業集落の定義に大体合致するものとして農事実行組合があり、この農事実行組合の範囲をもって農業集落としたのが大部分である¹⁶。

このような観点から、臨時農業基本調査では、北海道の農業集落を次のように区分している。すなわち、一般集落（ここには米麦・馬鈴薯などの穀作をともなう商業的農業地帯、商業的農業地帯、自給的農業地帯の 3 つ）、漁村（調査では自営漁業や漁業賃労働または両方に出る戸数が全農家数の 40%以上を占める農業集落）、開拓集落（主に終戦後の入植開墾農家よりなる農業集落）に区分したのである。この時の調査結果は次表の通り。

¹⁵ 農林省統計調査事務所編「利用者のために」『北海道における農業集落構造』北海道農林統計協会（1957 年），p.1。

¹⁶ 同上書，pp.1-3。

表 北海道の農業集落数（1955 年調査）

農業集落総数	一般集落合計	漁村	開拓集落
10,197	8,628	677	892
100.0%	84.6%	6.6%	8.7%

資料：北海道農林統計協会『北海道における農業集落構造』による。

この結果から、『北海道における農業集落構造』では、一般集落の割合は高いと述べてつ、漁村集落の多さについても指摘している。特に、宗谷、渡島、檜山の支庁で、漁村集落は総集落数の三分の一ないし四分の一に及んでいるとしている。また開拓集落についても、日高、釧路、根室、宗谷などの支庁で総集落数の1～2割を占めていると言及している¹⁷。

北海道にあっては、漁村集落や開拓集落の存在が、都府県との違いとしてまず確認できるものである。府県と比較したこれら集落の成り立ちの違いはどうであろうか。

(2) 北海道の集落成立の特徴

北海道の農村社会の展開過程を明らかにした代表的な成果に田畑保『北海道の農村社会』がある。田畑は、「北海道の場合、道南の沿岸部を除けばその成立期は明治期以後であり、府県と北海道の農業社会構造の差は、そうした成立期の歴史段階の相違に由来するところが多い」として、①歴史の浅さによる「農家相互の関係は比較的ルーズなもの」 ②成立期の社会および生産力の発展段階の相違が、農村社会の構造、性格に違いをもたらすと指摘する¹⁸。

具体的な特徴として、まず農業集落のできた時期をみると、都府県では明治以後がわずかに3.2%であるのに対して、北海道では86.5%であると述べる。また、戦後開拓による農業集落数割合においても、都府県が1.8%であるのに対して、北海道はより高く8.1%であると、その違いを明らかにする（1970年センサス農業集落調査による。全農業集落に対する割合）¹⁹。

こうして、田畑は、北海道の農業集落の成立史からみて、主に内陸部の水田地帯・畑作地帯に共通するものとしての「農事実行」型村落を提起するのである。ただし、道南旧開集落などの「異質性」についても指摘することを忘れてはいない。

田畑に見るように、北海道の農業集落の統計区分上の差異、歴史的成り立ちの差異の双方に亘って、すでに明らかにされてきていたのである²⁰。都府県と北海道の農業集落の差異についての、全国一律の指標での当てはめは、大きな注意が必要なのである。

¹⁷ 同上書、p.8。

¹⁸ 田畑保『北海道の農村社会』日本経済評論社（1986年）、pp.1-2。

¹⁹ 同上書、p.260。

²⁰ 加用信文監修・小山智士他編『新版 農林統計の見方使い方』家の光協会（1979年）では、1975年センサスまでの農業集落の概念の変遷、北海道と都府県の違い等について詳細に説明している。pp.111-154。

では、北海道において「限界集落」化の状況をどのように捉える必要があるか。「過疎」をめぐる先行研究を一つの手がかりとして検討したい。

4. 北海道の「過疎」と「限界集落」

神沼公三郎他編『北海道北部の地域社会』筑波書房（2008）では、道北の自然・歴史・社会・産業をトータルに捉えるとともに地域社会の将来展望を明らかにした。この編著において佐藤は道北を捉えるためのキーワードとして「第二の過疎」を提起した。では、「限界集落」と「二つの過疎」の表現、これをどう考えたらいいか。

「二つの過疎」を使った理由は2つある。まずこの用語の意味として、「第一の過疎とは、就業先が地元になくなり労働力人口が都市部に流出する現象。第二の過疎とは、残された人々の生活環境が悪化し、将来不安が高まることによって転居せざるを得なくなる現象を指す」と定義したように²¹、出版の契機ともなった研究グループ「道北の地域振興を考える研究会」で、かつて使われた用語でもあり、同書が研究会の蓄積に基づいて書かれたものであるとの意味も込めたのが第一の理由である。もう一つは、大野晃『山村社会学序説』を読む限り、対象集落が高知県内の山村に限定しており、そこでの「限界集落」「消滅集落」へのプロセスは道北とは性格が異なっていることから、この用語を道北分析の際に使用することは、避けた方が良いと考えたのであった²²。

とはいっても、「過疎」は、「過疎地域」指定による結果だけが広まるならば、「限界集落」論と同様な問題を孕むことになる。事実、「過疎」は、過疎地域対策緊急措置法（1970年公布）以来、対策を立てるための手段として地域指定が行われてきた。しかし、過疎地域の内部で起きている生産と生活の全容については、一定の指標だけでは決して明らかにできない。森井淳吉は、過疎という現象を以下のように定義する。

村からは、若者たちをはじめ、これまで自営の農林業に従事していた農民たちも出稼に出、さらに家族ぐるみで離農していくものも生じ、そのため、残された農家にとっては、従来通り農業生産を続けていくための農道・農地・灌漑用水路の保全が困難になり、また児童生徒の減少のために学校教育が阻害され、橋梁・道路などの補修の負担が増え、消防

²¹ 佐藤信「人口流出と二つの過疎」神沼他編『北海道北部の地域社会』筑波書房（2008年）、p.63。

²² 同上、p.63 参照。なお、同書の校正中に、執筆者の一人である石井寛（北海道大学名誉教授）から、「激疎」「限界集落」などの用語の方が過疎よりも道北を表現する用語として適切なのではないかとの指摘があった。その指摘を踏まえて、校了寸前に注釈を入れたものである。なお『北海道北部の地域社会』における「二つの過疎」の意味内容に対する重要な批判が黒瀧秀久によって行われている。黒瀧秀久「書評 神沼他編『北海道北部の地域社会—分析と提言』」『林業経済』62（9）（2009年12月）、pp.21-24。

活動もできなければ、神祭や葬儀もこれまで通りおこなえなくなり、地域の生産と生活がますます破壊されてゆく。つまり、これまで農民の生産と生活の条件であった集落社会において、それ自体の存続が困難となるほどまでにその構成員（個人や家族）が激減し、生産・生活の集団的単位としての集落そのものが解体の危機に陥る状況を「過疎」現象ということができる。（中略）

「過疎化」の進行は、農山村集落からのより「有能な」労働力人口の流出からはじまり、挙家離林するものが増え、それが一定段階以上にすすむと残ったものもその集落では生産と生活を継続することができなくなり、やがて集落の消滅をもたらす、というように段階をおってすすむ²³。

このように森井は、過疎を「集落社会」での生産と生活の存続が困難になってゆく状況として述べている。労働力人口の流出過程を表した後半の叙述部分は、まさに「二つの過疎」と同義の説明である。「過疎」は、措置をするための、指定を与えるためだけの存在ではなく、成員の暮らしの問題として捉えるべきというのが森井の含意なのである。その意味では、ともすれば数量化が目的化した「限界集落」論の問題点を「過疎」論の観点から明らかにしていたともいえよう。米山俊直も『過疎社会』（1969年）ですでに次の指摘をしていた。

結局のところ、私には今日の過疎をめぐる論議の限界が、この人口流動現象の人間的な側面が、いささか手薄になっていることにあると思える。過疎が人口現象、社会現象、あるいは経済現象というもののみでとらえられていて、そのなかにまきこまれた人々の実存にかかわる問題としては考えられていないようなのだ²⁴。

この文章の「過疎」を「限界集落」に置き換えてみても同様の意味内容として理解できる。米山にあっても、一律の指標化だけではなく、「人間の実存に関わる問題」として捉える必要が提起されているのである。「過疎」問題にせよ「限界集落」問題にせよ、ただ単に、人口流出の現象、高齢者割合の論議ではなく、なにゆえに、その集落で、このような動きがあるのかの内在的な説明が必要なのである。山本努らの以下の提起は、こうした地域研究への新たな分析視角として参考となる。

かつての過疎地域研究では、「何故、過疎地域から人々が出て行くのか？」という問題が主要な問題であった。（略）そこにおいては人口流出および、それがもたらす地域生活の困難化、福祉低下の問題が研究の主な課題とされた。（略）これに対して、今日の事態は以前と

²³ 森井淳吉『「高度成長」と農山村過疎』文理閣（1995年）、pp.177-178。

²⁴ 米山俊直『過疎社会』NHK ブックス（1969年）、p.29。

はやや異なっている。先にみたように、過疎地域からの流出口は減少し、過疎地域への流入人口は一定程度、安定的に存在する(略)。かくて今日の過疎研究では、先の(1)「何故、過疎地域から人々が出て行くのか？」という問題に加えて、つぎの2点が問題となる。すなわち、(2)「過疎地域で人々はいかに暮らして(残って)いるのか？」(3)「何故、過疎地域に人々は入ってくるのか？」がそれである²⁵。

こうして、「限界集落」にせよ「過疎」にせよ、北海道の農村から人口が流出してゆく、あるいは人々がそこに留まり、生活し続けることの意味と背景を、実態を通して深めることが求められるのである。

5. むすび—北海道の農村社会をどう展望するか

本稿では、「限界集落」をめぐる諸議論を概観するとともに、北海道の「集落」理解がどのように進められてきたのか、そして、「過疎」の意味する内容について、先行研究を通して明らかにしてきた。最後に、北海道の農村社会の問題性や実態を把握するための課題を整理したい。

第一に、「限界集落」の解明すべき課題についてである。これまで見たように、「限界集落」の単なる数量化は、北海道にあっては集落の成り立ちや特徴に依拠した場合、都府県とは単純に比較できないものであった。特に、北海道北部にあっては、相当数の消滅集落がすでに存在しており、今なぜ「限界集落」として問題化するのかも含めた再検討が必要といえる。

その際に求められることは、指標化だけではなく、まず農村コミュニティ内部まで掘り下げた「機能」変容の解明であろう。それも、農業センサスで言われてきたような農業生産上に必要な集落機能²⁶ではなく、高齢者の多い集落にあっては生活に関わる機能の全容解明が重要ではないか。次に、道北に顕著に見られるような「消滅集落」の多さの意味内容の検討である。黒瀧秀久が指摘するような道北農民の土地所有への執着の薄さの都府県との比較、他方、数世代を重ねた現在の住民の土地への関わり等、経済的、経済外的な解明をすすめる必要があろう。

第二に、関連して、かつての生産の場から生活の場へと変容を遂げている農村社会に対する実態解明の方法についてである。特に、一人ひとりの暮らしに関わる実態解明には、ヒアリン

²⁵ 山本努他『現代農山村の社会分析』学文社(1998年), pp.7-8。

²⁶ 集落機能とは、「農業集落において農業生産の継続に不可欠な地域資源(農地、農業用排水路、ため池、農道等)の利用・維持・管理など何らかの合意形成のもとで、農業生産にかかる活動を行っていること」であり、共同活動を重視しているのが2005年センサスの特徴である。「農協・行政の連絡・調整機能」「集落の意見調整・合意形成機能」「農業生産基盤の保全・管理としての機能」「文化・生活面における機能」の4つを取り上げて2000年と比較した結果、そのいずれも機能低下がみられている。内田論文(注14)を参照。

グなどを通したきめ細やかな質的調査手法を必要とする。なぜならば、散居集落における高齢者の生活実態にあつては、独居であっても自律した事例もあれば、子どもとの同居であっても孤立した存在となっている場合もありうるからである。また、住民票が存在していても、実際は隣町の子どもの家でもっぱら暮らし、時々もとの住居に様子を見に来るような高齢者の生活もある。このような、細やかな生活状況の把握を通して、集落対策、高齢者対策を考えてゆく必要もあろう。

もともと地域経済分析の基本は、人口構成、人口構造から始まり、産業構造や社会構造に範囲を広げてゆくのであり、生活する個人を軸に据えるのは逆方向ともいえる。ただし、集落単位での問題解明と対策構築のためには、住民まで下降した調査研究が必要となる。その際、個々人の生産・生活のライフヒストリーをインタビュー方式で追求する手法が有効であろうし、それらの蓄積を踏まえて、問題解決にあたる必要があろう。

こうした作業をとおして、「集落」の実相は、ある指標で「設定」するものではなく「認定」されるものとなる²⁷。

第三に、行政の役割についてである。北海道による「過疎地域・高齢化集落状況調査報告」によると、行政の今後の方策としては、「交通手段の確保」「集落の活性化」とともに、「就業支援、担い手対策」としての「企業誘致」や「移住・定住の促進」が必要であると、市町村担当者、NPO 団体、道民などの回答者は述べている。道や国にとって、この意見に応えるためには、行政主体が自ら「移住・定住」対策に乗り出すことが必要となろう。現実の対応として、自治体職員が各々集落担当者となる事例もあるが(下川町)、道庁レベルでも同様な対策を考えることが求められよう。というのも、道庁の管理機能の多くは札幌に集中しているものの、ICT の発達に伴う分散化が可能となってきたからである。また、北海道開発の歴史を振り返っても、移住政策においては道庁が主導して農村の集落や市街地までを決定してきた経緯がある²⁸。

とはいっても、「官製的地方自治」²⁹を強化する方向であつては旧来のままであり、育ちつつある住民自治意識と行政との相互浸透をはかりつつ問題打開をはかる必要がある。

第四に、過疎問題の解決は過密問題の解決と表裏一体との視点をもつ点である。1960 年代末からの「過疎」の議論は、「過密」問題と同一のものとして論じられてきたはずである。「限界集落」ないし「過疎」問題を展望する際には、日本の都市型生産様式、消費様式のもたらす矛

²⁷ 渡辺兵力編『農業集落論』龍溪書舎（1978 年）、p.62。

²⁸ 北海道の集落形成については、『新北海道史』第四巻（1969 年）、pp.1093-1102、また『新撰 北海道史』第 4 巻（1937 年）、pp.403-420 において詳しく描かれている。

²⁹ 磯辺秀俊『むらと農法変革』東京農業大学出版会（2010 年）p.220。磯辺は、「官製的地方自治」ではなく、自分たちの自治力を発揮し、廃校となった小学校などの再利用をはかった広島県の山村の事例を取りあげている。ただ、これが北海道の自治においてすぐさま実践可能かどうかは検討が必要である。

盾の解明とセットとして論じられる必要があると考える³⁰。

本稿は、日本学術振興会科学研究費・基盤研究（C）「北海道の農山村集落における元高齢者の生活・労働実態の解明」（課題番号 21580276）の成果の一部である。

³⁰ 例えば、美土路達雄「人は病み、土地荒れて、村廃る」『月刊福祉』第 51 巻 12 号（1968 年 12 月），pp.18-21 は、「独占の高度経済成長政策，強蓄積政策に地域住民が人間らしく暮らすための一切が二の次とされたこの国の政治，経済政策とくに国家独占的階級者の膨大な財政政策のゆがみの結果が過疎であり，過密にほかならぬ」との表現をしている。また宮本憲一は「都市問題を解決する道は，19 世紀の社会主義者が主張したように，結局，都市と農村の差別を解消して，この近代的大都市を消滅させる以外にない」とし，「だが，資本主義の現実，およそ，近代的大都市の消滅という理想とは逆の方向をたどりつつある。高い生産力とすぐれた技術は，人類を都市問題と地域的差別から解放するために利用されず，おそるべき過密の災厄と，過疎という地域的差別へむかって利用されているかのごとくである」と述べる（同『日本の都市問題』筑摩書房（1969 年），pp.223-224）。当時の研究者の，おそらく共通認識であったこれらの内容を再確認する必要があるだろう。